

審議会等会議録

審議会等の名称	第1回新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会
開催日時	平成21年10月19日(金) 14:00~16:40
開催場所	小郡総合支所 第5会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	<p>【新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会委員】 青木豊太、青木尚二、鷗心治、梅田恵一、大庭達敏、河野康志、桑原祥次 齋藤英智、中村泰、西村良夫、野口嘉一、濱井昭巳、原田勝昭、福山泰弘 吉村弘 (敬称略)</p> <p>【同オブザーバー】 高杉和典(代理)、工藤俊彦(代理)、古谷健(代理) (敬称略)</p>
欠席者	<p>【新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会委員】 松井邦昭 (敬称略)</p>
事務局	ターミナルパーク整備部計画課 株式会社日本経済研究所
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 委員委嘱 4 検討協議会について 5 会長選出 6 重点エリアの整備の目的について 7 次回以降の協議会にむけて <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討協議会の論点及び今後の進め方 (2) 重点エリアの概要 (3) 基礎調査及び市民アンケート、企業・事業所アンケート・ヒアリング結果の概要 8 その他
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p><u>1 開会</u> <事務局> 資料確認</p> <p><u>2 あいさつ</u> <市長></p> <p>皆さん、こんにちは。新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>お集まりの皆さん方には、このたびの協議会の委員の御就任をお願いしましたところ、御快諾を賜りまして、本当にありがとうございます。そして、本日は御出席をいただきまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市におきましては、山口県中部を圏域といたします広域経済・交流圏の形成を踏まえ、広域県央中核都市の創造に向けまして、山口・小郡両都市核を広域交流拠点と位置づけ、それぞれが有する特性を最大限に生かしたまちづくりに鋭意取り組んでいるところでございます。</p> <p>特に、新山口駅を中心とする小郡都市核につきましては、まちの快適さと営みが広がる産業交流拠点として、広域的な産業振興や経済活動を支えますとともに、本市及び本県の玄関にふさわしいにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていくことといたしております。</p>

こうした中、小郡都市核づくりのリーディングプロジェクトと位置づけるターミナルパーク整備につきましては、駅施設等の基盤整備として、先だつて基本計画を策定いたしました「新山口駅ターミナルパーク整備」、そして新山口駅北地区に有する大規模な遊休地を中心とした一帯の市街地形成を図る「新山口駅北地区重点エリア整備」をもって、まさに機関車の両輪として重点的に事業を推進してまいることといたしております。

このようなことから、本日、経済・産業の分野に造詣が深い皆様方をお迎えし、「新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会」を設けまして、幅広い視野からの御意見や御提言等をいただきながら、重点エリアの市街化に向け、骨子たる整備方針を策定することといたしましたものでございます。

本市のみならず、広く圏域の持続的な発展の礎となります本事業の推進に当たり、このようにすばらしい先生方に御参加をいただきまして、大変心強く、また誇りに思うところでございます。どうぞ活発な御議論をいただきまして、御検討を賜り、また、すばらしい基本方針となりますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

3 委員委嘱

<事務局>

委員紹介及び委嘱状交付
事務局紹介

4 検討協議会について

<事務局>

では、続きまして、検討協議会についてといたしまして、設置要綱の御説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、お時間も限られておりますことから、ポイントのみ御説明させていただきます。資料の1の設置要綱のほうをごらんいただければと思います。

まず、この設置要綱は、全8条で構成いたしており、第1条では設置目的を規定いたしており、その目的は、小郡都市核の産業交流拠点としての機能強化等を目指す新山口駅北地区重点エリアの整備について、その基本的な整備方針を取りまとめることといたしております。

次に、第2条では、本協議会の所掌事項について規定いたしており、1点が重点エリアの整備方針に関する事項、もう1点がその他必要な事項といたしております。

第3条は、組織についてとし、第1項におきましては委員構成、第2項において委員の任期を、第1条に規定いたします目的の達成までといたしております。第4条は会長及び副会長について規定いたしており、その中で、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により決定することといたしております。第5条が会議について、第6条は、さきに御紹介いたしました、山口県から3名の課長様をオブザーバーとして御就任いただくことについて規定いたしましたものでございます。第7条は庶務について、第8条はその他として必要な事項は会長が会議に諮って決定する旨を規定いたしております。

以上、まことに簡単ではございますが、検討協議会についてといたしまして、設置要綱の概要の御説明とさせていただきます。

5 会長選出

<事務局>

続きまして、本検討協議会の会長を選出いただきたいと思います。

さきの設置要綱第4条第1項の規定に基づき、会長は委員の皆様からの互

選ということといたしております。どなたか御推薦等ございませんでしょうか。

（「もし事務局のほうで腹案がおありでしたら御提案いただけたらと思いません」の声あり）

今、事務局のほうでの腹案という御意見のほうがございましたので、事務局案について申し上げます。

事務局といたしましては、本市の計画各般にわたり、その作成に携われてまいりました吉村委員に御就任いただけたらと考えております。いかがでございますでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、会長は吉村委員にお願いいたします。

吉村会長には議長席に移動していただき、一言ごあいさつをお願いいたしますとともに、以降の進行につきましてもお願いいたします。

<会長>

ただいま皆様方の御推挽によりまして、この検討協議会の委員長——会長ですかね、委員長ですかね。

<事務局>

会長でございます。

<会長>

会長を仰せつかりました。一生懸命務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

いずれ市長さんからもお話しがあらうかと思えますけれども、世界的にも経済情勢、運営の難しい時期に、しかし、この市にとっても、また、市より少し大きい山口県はもちろん、この事業は大きな意味を有するものと思えます。皆様方の御協力を得まして、今、御説明いただきました設置要綱にありますように、検討協議して市長さんによい意見が申し上げますように御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

それでは、進めさせていただきたいと思えます。お手元にあります議事に沿いまして進めさせていただきたいと思えます。

まず最初に、先ほど御説明をいただきました設置要綱にありますように、副会長を指名するというようになっておりますので、それからさせていただきたいと思えます。

副会長は、鵜委員さんをお願いしたいと思います。鵜委員さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

<副会長>

よろしく申し上げます。（拍手）

<会長>

それから、本日の会議録の署名人の指名を行いたいと思えます。

今回、第1回目でございますので、この市内の近くにいらっしゃいます野口委員さんと梅田委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、進めさせていただきたいと思えますが、その前に会議の公開、非公開についてですが、会議は原則公開ということになっております。市のほうでも、そういうふうになっておりますので、この会も、特別なことがない限り、公開を旨として進行させていただけたらありがたいと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように原則に従って運営させていただきまして、そのたびごとに、1回ごとに、その会議を公開するかどうかをこの場でお諮りして決めたいと思えます。今日は、今のように公開で進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

6 重点エリアの整備の目的について

<会長>

それでは、ここにあります次第の6番、重点エリアの整備の目的について、事務局から御説明をお願いします。

<事務局>

事務局のほうから説明いたします。

その前に、前のスクリーンを使用したいと思いますので、会長様には一たんちょっと席のほうに戻っていただきまして、申しわけございません。

後ろの席の方は少し見づらいかと思いますが、見えないというようなことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、渡辺市長より説明のほうをいたします。

<市長>

それでは、早速でございますけれども、座ったままで御無礼させていただきます。

新山口駅北地区重点エリアの整備の目的につきまして、私のほうから、今後の山口市の発展に向けた思いも含めまして、御説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、お手元の資料2と、こちらのスクリーンを御参照いただきたいと思います。御説明いたします内容は、最初に、本市を取り巻く状況について簡単に申し上げまして、次に、本市が総合計画に掲げる広域経済・交流圏の形成を踏まえ、中核都市の実現につきまして、その後、中核都市実現への骨格となる都市核づくりと、その中でのターミナルパーク整備の位置づけを御説明申し上げまして、最後に、一番基本になりますところの重点エリアの整備の目的、その基本方針等について御説明をさせていただきます。

それでは、最初に、本市を取り巻く状況につきまして、端的に申し上げます。

近年の本格的な人口減少社会の到来、それとともに急速に進みます少子高齢化、また経済のソフト化、グローバル化、ボーダーレス化、さらにはリーマンショック以降、そのスピードは鈍りはしましたものの、まだ進展をしております、東アジア諸国経済の急速な発展等もございます。そうした社会経済情勢は、今まで私どもが経験したことのない混沌とした状況の中にありまして、そのような中で、自治体に対する住民ニーズは、多種多様化、また複雑化しております。

また、さきの三位一体改革に始まります地方分権の推進等により、地方は、みずからの知恵を結集して、選択と集中による施策を展開し、それらのニーズに対応しますとともに、将来に向けて持続可能な自治体経営を実施することが求められてきております。

そうした中で、本市は、平成17年10月に1市4町が合併し、新山口市として、複雑・多様化する荒波の中へ新たな船出をしてきているわけでございます。

2年後の平成19年11月、住民ニーズへの対応と、持続可能な自治体として今後のまちづくりにおいて欠かすことのできない、都市経営の視点と広域的な視野を持った、新山口市として最初の総合計画を策定をいたしました。その総合計画の中で、本市が目指す基本的な考えとして、広域経済・交流圏の形成、そして広域県央中核都市の実現を打ち出しております。

これらの考え方につきまして少し触れますと、広域経済・交流圏とは、山口県において、岩国地域、下関地域を除きます県央部の圏域、すなわち北は萩から、東は周南、西は宇部、山陽小野田といった地域は、広島や福岡、北九州といった中枢都市圏の影響を比較的まだ受けにくい、受けてはおりますが、かなりまだ受けにくい地域となっております。

また、この地域は、南は瀬戸内海、北は日本海に面しまして、国土軸の視点からも優位な地理的条件を持っており、経済発展著しい東アジアにも比較的近距离に位置し、地理的環境としては国内においても優位な環境にありまして、多種多様な地域資源や一定規模の人口、総生産を有する都市が分散して存在し、それらを合算すれば、北九州市と同程度の規模を有するものとなっております。

今後こうした都市圏が地域高規格道路等の整備によるネットワークが強化されることによりまして、市町間の交流・連携を通じた地域資源の有効活用や経済環境の、また経済循環の活性化等、市域を超えた取り組みや経済的な一体性の形成が図られることによりまして、将来にわたって自立可能な圏域としての大きなポテンシャルを有しているものと考え、このような圏域における広域的な連携、これを広域経済・交流圏として、その形成は、これからのまちづくりにおいて欠かすことができないものと考えているところでございます。

また、一方、広域県央中核都市は、本市がこの広域経済・交流圏のほぼ中央に位置する内外の交通結節点でありますとともに、県都として、一定の中核管理機能や高次都市機能のほか、多彩な文化を有するなど、多様な資源にあふれておりますことから、広域的な求心力を既に有しており、拠点都市として人口30万人以上を有する中核都市、すなわち広域県央中核都市を実現し、広域経済・交流圏において、さらなる役割を發揮しなければならないと、こう考えているところでございます。

この広域県央中核都市のイメージといたしましては、前のスクリーンにございますようなイメージを有しているところでございます。

これまで御説明いたしましたような考えを具体的に展開してまいります中で、平成23年には、国民体育大会等の開催と、九州新幹線の全線開通に伴う山陽新幹線との相互乗り入れの開始、さらには平成25年には日本ジャンボリー、平成27年には世界スカウトジャンボリー、約200の国々がここ、きらら浜に集まりまして、青少年約3万人規模と言われております、それを取り巻く方々、関係者を入れますと、6万人規模の世界スカウトジャンボリー、こうした開催等の広域的な交流、そうしたものが目白押しにございます。こういった交流機会の拡大に伴う都市としての成長・発展も期待をいたしているところであります。

私は、これらの状況、条件から、総合計画に掲げる基本的な考え方として、本市は、この山口県中部を圏域とする広域経済・交流圏の形成を踏まえた広域県央中核都市の実現を積極的に進め、圏域の拠点都市として経済活動を支えますとともに、高次の都市的サービスの提供等、圏域を超えた都市としての存在感を發揮し、都市活力を創造してまいりたいと考えております。

続きまして、こういった大きな目標、考えにあって、中核都市実現に向けた具体的な取り組みの骨格をなすものが都市核づくりでございます。

本来、中核都市には、高次の都市的サービスの提供等を通じた広域的かつ多様な都市活動が恒常的に営まれている中心となる市街地があり、地域経済の発展に大きな役割を果たしております。

これを、我々は都市核とし、本市に当てはめてみますと、高次都市機能等を背景に、市民の社会的、経済的、文化的活動の中心の場ともなっております山口と、広域高速交通網の結節点であり、山口県の陸の玄関として新市街地の形成が進む小郡の2つの都市核があり、それぞれ広域的な求心力、拠点性を有しておりますことから、それぞれの特性に応じた求心力や拠点性をさらに高め、にぎわいにあふれ、地域経済の活性化を牽引することのできる広域交流拠点の形成を図ることといたしており、昨年8月に「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」として策定し、これに基づいた都市核づくりを展開することといたしております。

内容について簡単に申し上げますと、山口都市核は、歴史的にも山口県の政治・経済・教育の中心として繁栄し、大内文化に代表される地域文化をはぐくんでまいりましたことから、県庁や国の出先機関、文化・教育、商業機能等が集積しますとともに、固有の文化が祭りや風習として、また歴史的な建築や町並みとして継承され、地域のアイデンティティーを形成しております。これらの機能等をさらに充実強化いたしますとともに、歴史や観光といった地域資源を活用し、多様な人々の豊かな都市的・文化的生活を支えることのできる「住みよさと創造が織りなす文化交流拠点の形成」を基本方向とし、風格と彩りにあふれる都市核づくりを進めることといたしております。

一方の小郡都市核は、山口県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝として栄え、近年は、鉄道網や道路網の整備充実によりまして、山口県の陸の玄関として、また県内各地への基点として多様な人々の往来を見守ってきた地域であり、宇部、周南及び萩方面へのターミナルとして機能してまいっております。

このような地理的な優位性から、交通結節・アクセス機能や山口県の陸の玄関としての機能をさらに充実強化いたしますとともに、駅北地区の大規模な低未利用地の有効活用を通じた都市機能の集積等を図りまして、事業所等の広域的かつ活発な経済活動を支えることのできる「街の快適さと営みが広がる産業交流拠点の形成」を基本方向といたしまして、都市的利便と潤いにあふれる都市核づくりを進めることといたしております。

詳しい御説明は担当が後ほどいたしますが、こういった都市核づくりを進める中で、小郡都市核については、対象地域を3つのゾーンに区分いたしております。一つが、駅南地域を対象といたします「業務集積ゾーン」。今そこに示しているとおりでございます。もう一つが、新山口駅及び鉄道施設を対象といたします「新山口駅再生ゾーン」。さらに、もう一つが、駅北地域を対象といたします「市街地形成ゾーン」といたしております。

こういった中で、この「ターミナルパーク整備」は、新山口駅再生ゾーンと市街地形成ゾーンをつなぐ主たる整備事業でありまして、小郡都市核づくりにおけるリーディングプロジェクトと位置づけるものでございます。

この小郡都市核づくりのリーディングプロジェクトでありますターミナルパーク整備は、さきの新山口駅再生ゾーンにおける主要事業といたしまして、公共主導で先導的に基盤整備を実施する「新山口駅ターミナルパーク整備」と、市街地形成ゾーンの中に位置し、特に官民が一体となって重点的な空間整備を行うこととしております重点エリアにおいて、新たな市街地の形成を図る「新山口駅北地区重点エリア整備」の2つの事業によって構成し、これらを一体的に取り組むことによりまして、にぎわいにあふれる産業交流拠点であり、新しい山口県の陸の玄関を創造してまいろうとするものでございます。

参考までに、新山口駅周辺の写真上に大まかな位置をあらわしますと、この部分が基盤整備としての新山口駅ターミナルパーク整備の対象地域でありまして、こちらが新たな市街地の形成を図る新山口駅北地区重点エリア整備の対象地域となっております。

それぞれの事業を具体的に申し上げますと、基盤整備である新山口駅ターミナルパーク整備は、今年2月にその基本計画を策定し、その中で7つの整備事業を掲げております。

まず、憩いと交流空間を創出いたします表口及び新幹線口それぞれの駅前広場。次に、鉄道施設で分断された南北地域の交流を促進し、一体性を醸成いたします自由通路の新設。その自由通路に併設を予定いたしており、利便性の向上がなされる駅の橋上化。自由通路整備後は、その利用が主に自転車となることを見込まれております既存自由通路の再整備。地域高規格道路であります山口宇部道路と新山口駅を直結するアクセス道路の新設。7つ目と

いたしまして、シンボルロードとなります新山口停車場長谷線の整備であります。

これらの整備により、新山口駅を中心とした交通結節・アクセス機能の強化、山口県の陸の玄関としての快適な都市空間の形成、そして新山口駅南北の一体性の確保を図ってまいろうとするものでありまして、平成26年度を完了目標といたしております。

一方の、新たな市街地形成を図ります新山口駅北地区重点エリアの整備は、この検討協議会の本題でございまして、産業交流拠点としての小郡都市核の浮沈を握るエリア整備でございます。

この重点エリアの整備の目的は、これまで御説明いたしてまいりました広域経済・交流圏の経済を支える産業交流拠点として、また圏域各方面への基点となる県の陸の玄関として、新たな市街地を形成することでありまして、そのために「産業」と「玄関」をキーワードとする機能や施設及び土地利用のあり方等を整理し、最も効果的な機能導入や施設整備を図ってまいろうとするものでございます。

現在、導入する機能等につきましては、関係機関等から、メッセ施設やサテライトキャンパス等、御要望もいただいているところであります。私自身もそのあたりは最低限必要なものかとは思いますが、それだけでは不十分であると考えているところでございます。

私は、この重点エリア整備は、一方の基盤整備である新山口駅ターミナルパーク整備と異なりまして、行政のみにおいて成し遂げられるものではないと考えております。むしろ行政として一定の役割を果たす一方、民間活力の導入等、幅広い形での協働により当該整備を成し遂げることによりまして、真ににぎわいにあふれた産業交流拠点、また県の陸の玄関となり得てまいるものと考えております。

御参集いただきました皆様方には、この検討協議会におきまして、そのあたりを踏まえていただきながら、重点エリアへ導入する機能、施設、そして土地利用のあり方についてしっかりと整理をし、その上で適切な役割分担につきましても、御見識に基づいて活発な御議論、御協議をしていただき、貴重な御意見、御提言を賜りたいと考えております。

終わりになりますけれども、多くの市民の皆様から直接御要望等をお伺いする機会がたびたびございますが、その際よくお伺いする福祉や教育、防災といった市民の皆様身近なニーズにおこたえしてまいることは、私としても最も重い責務の一つであると思っております。

しかしながら、市政を任されております者としていたしまして、身近なニーズのほかに、いま一つ重要な責務を担っているとも常に思っております。それは、市民の皆様方が将来にわたって安心して山口市に住み続けることができるように、安定した雇用や広域的なネットワークが確保された足腰の強いまちづくりを行うことであると思っております。そのためには将来に向けた思い切った投資も必要であると考えております。

この将来に向けた投資の一つとして、この新山口駅北地区重点エリア整備と、基盤整備としての新山口駅ターミナルパーク整備をとらえておりまして、これらが一体となって、広域的な地域経済を牽引する産業交流拠点として、また、にぎわいにあふれた県の陸の玄関としての小郡都市核を形成いたしまして、県央部における広域経済・交流圏の形成を踏まえた広域県央中核都市の実現に向けたトリガーとなりますよう、委員の皆様方には、約半年間という非常に短い期間ではございますが、御協力をお願いし、私の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

市長さん、どうもありがとうございました。

ただいま、この資料2と、それからスクリーンに基づきまして、今回の協

議会の目的等につきまして市長さんみずからの御説明をいただきました。特に、今の資料2の7ページの下半分から8ページにかけては、今回の重点エリアの整備の目的や、その背景となること、そして、ほかの政策とのバランスについても御説明をいただきました。その7ページの上までは、今までの状況、山口市を取り巻く状況、それから山口市が今まで取り組んできた状況を説明いただきまして、その中にこのたびの重点エリアの整備を位置づけられまして、御説明をいただきました。

こういう非常に重要な政策につきまして、トップの市長さんみずからが御説明をいただくということは、大変大事なことであると思います。今、日本も政権が変わりまして、そういうふうな状況が見えてまいりまして、私は個人的にはそうであるべきだと思っております。やはり選挙で選ばれた直接の当事者が説明をいただくということは、その説明の中には、おのずと力が入るところ、これが見えてまいりますので、単に文書で、映像で示すだけではなくて、みずから語っていただくということは非常に大事なことだと思います。それをやっていただきまして、市長さんの意気込み、市の意気込みを感じることができました。

7 次回以降の協議会にむけて

(1) 検討協議会の論点及び今後の進め方

<会長>

それでは、今、全般的なお話をお伺いいたしましたので、その市長さんの御説明を踏まえまして、次には具体的な議事のほうに入らせていきたいと思っております。そして、検討協議会の論点と、それから今後の進め方について、今度は事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

<事務局>

それでは、検討協議会の論点及び今後の進め方ということで、資料の3に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、この検討協議会の論点と申しますか、具体的に議論をしていただく内容でございます。先ほど設置要綱の目的の中で、検討協議会の大まかな趣旨についてお話しをさせていただきましたが、もう少し詳しく触れさせていただきます。

お手元の資料の1——一番上の括弧の囲みでございますが、整備方針のとりまとめのイメージをごらんいただきたいと思います。

これは方針のとりまとめのイメージでございます。まだ骨格といいますか、項目のみの列挙でございます。最終的にはこのようなスタイルで整備方針をとりまとめていくのかなという形でございます。

このうち、2のターミナルパークの整備の概要と、3の整備方針のうちの(1)の整備の基本的な考え方につきましては、先ほど市長からその概要について説明させていただいたところではありますが、そのほか関係する計画書を事前に配付させていただいているところでございます。最終的にはこうした内容を記述するものと考えております。

この検討協議会におきまして議論いただきますのは、次の3の(2)及び3の(3)、この2つ、導入すべき機能・施設と、土地利用のあり方について、御意見、御提言あるいは御議論をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

具体的には、先ほど市長の説明にもありましたとおり、産業交流拠点として本市内外の産業経済活動の活発化や、県の陸の玄関にふさわしいにぎわい、パフォーマンスの発揮に向けた効果的な施策、いわゆるキーワード的に申しますと、産業と玄関、こうした観点から、導入すべき機能や施設、土地利用のあり方について、あぶり出していただければと考えているところござ

います。

また、個々の機能や施設に関する大まかな規模や内容でありますとか、導入、施設整備に当たっての留意点など、関係する事項につきましては、必要に応じこの整備方針に取り込んでまいりたいと考えております。

このほか、機能や施設のレイアウトにつきましては、考え方程度にとどめることといたしまして、具体的な配置といったところまでは、コンクリートといいますか、固めるところは避けたいというふうに考えております。これは民間活力、民間投資の導入といったことも視野に入れておるところでございますので、具体的な配置等を固めることによりまして、そうした民間の進出マインド、投資マインドをそぐような形は避けたい、このように考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、検討協議会の論点について、重点エリアに導入すべき機能・施設と土地利用のあり方、この2つを大きな論点として会議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今後の進め方、流れについて、下の表をごらんいただき、説明をさせていただきます。

この検討協議会は延べ5回を予定しておりますが、大まかな流れについて説明をさせていただきます。

まず、第1回、本日でございますが、委員の皆様への委嘱状の交付や会議の趣旨の確認、オリエンテーショナルな内容に加えまして、この後、次回以降に具体的な会議に向けた参考事項として、本市が株式会社日本経済研究所に委託し実施いたしております基礎調査や、先般行いました市民アンケート調査、企業・事業所アンケート、ヒアリングの結果について報告をさせていただきます。

第2回目につきましては、後ほど日程を御案内させていただきますが、11月に行う予定といたしております。この第2回では、重点エリアに導入すべき機能や施設、土地利用のあり方について、各委員さんから具体的な御意見、御提案をいただきたいと考えておりました、別途送付させていただきたいと考えている様式により事前に御提出していただきまして、第2回当日、各委員さんより御発言いただければと考えております。

これを受けまして、12月に第3回を行いたいと考えておりました、この第3回では、後ほど報告させていただきます基礎調査の結果、市民アンケート、企業・事業所アンケート、ヒアリングの結果及び第2回の会議でいただくこととなります各委員さんの御意見、御提案をもとにした整備方針の素案を事務局より提示させていただきたいと考えております。委員の皆様には、この素案に対して、さまざま、いろいろ御意見いただければというふうに考えております。

年が明けまして1月に第4回を予定いたしております。第4回では、第3回の会議を踏まえた素案の改良版といいますか、発展版となる原案を事務局より提示させていただきたいと考えています。この原案に基づきまして、いわゆる市民の皆さんに御意見を聞きますパブリックコメントを実施したいと考えておりました、そのパブリックコメントを実施するに当たり、事前に委員の皆様へ御意見をいただく予定といたしております。その後、市役所庁内での会議やパブリックコメントを経た後、3月に最終案を提示させていただき、最終的な調整、確認をお願いしてまいりたいと考えております。

以上、おおむね半年で5回の会議を予定しておりました、かなりタイトなスケジュールということで、大変申しわけないと思っておりますが、何とぞ御理解、御協力をお願いいたしますようよろしく願い申し上げます、説明にかえさせていただきます。

<会長>

どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、論点と今後の進め方について御説明をいただきました。委員の皆様方から御意見あるいは御質問等もおありではないかと思いますが、もしございましたら、挙手いただきましてお願いしたいと思っております。どなたでも結構ですが、どうぞ御遠慮なくお願いしたいと思っております。どうぞ。

<委員>

スケジュールの中で第2回目が各委員の意見の提案ということなんですが、今日初めて資料を提示していただいて、11月ということは1カ月もないような状況なんですが、意見を出すには、やっぱり商工会議所のほうの意見を取りまとめをしなくてはいけないものですので、できれば極力11月の下旬ぐらいに日程をずらしてほしいということを申し上げたいと思うんですが。

<会長>

はい、わかりました。11月でも、できるだけ遅い時期を、こういうことですね。わかりました。

<委員>

現場を一遍見てみたいんですけど、そういう案内はしていただけるんですか。

<会長>

それは今、事務局のほうも検討していらっしゃいます。説明があると思えますが、今していただいたほうがよろしいですね。どうぞ。

<事務局>

後ほど重点エリアの説明をさせていただきます中で、資料として航空写真をおつけしておりますので、今日はそれである程度理解していただこうと思いますが、次回あたり、会議の冒頭に現地のほうを1回視察していただこうというふうに計画しているところでございます。よろしく申し上げます。

<会長>

よろしいでしょうかね。よろしゅうございますか。

<委員>

できれば、今から1カ月の間に、見て考えたほうがええんじゃないかと思うんですけど。それは個人的に申し上げますから、よろしいです。

<会長>

新幹線の駅から北側のほうを見ますと、この面積のかなりの部分が見れますので、私は大体1週間に一遍は見るんですが、でも、少し、中を見るのと、また上から見るのと、違いますので、ぜひそういう機会を事務局のほうは検討していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうかね。

今、論点とスケジュールとございましたけれども、論点のほうは、先ほど市長さんからお話をいただいたときには、特にこの資料2の最後のページの上側のところに重点エリアの整備の目的、基本方針というのがございました。そこでも御説明いただきましたが、今改めてその中の論点のところを説明いただきましたですね。資料3の一番上のほうにあります3の整備方針の特に(2)と(3)、導入すべき機能・施設、それから土地利用のあり方、こういうあたりを中心に御意見をいただきたいと、キーワードで申し上げれば、産業と玄関だと、こういうお話でしたですね。

それから、スケジュールのほうは今ありましたけれども、とりあえず論点のほう、非常に大事なことです。特に重点的にどういうことをここで御議論いただきたいかということですが、よろしゅうございますですかね。何かございませんですか。よろしいですかね。

それでは、私から一つなんですが、先ほどの事務局の御説明の中に、ちょっと聞き違えておったら訂正いただきたいんですが、民間の活力を前もって

縛るようなことをしたくないので、具体的なプロジェクトにまでは、ここでは絞らないつもりだとかいうような意味のことをおっしゃったように思いましたが、そうなんですかね。

<事務局>

ここにこの施設を配置する、ここにこの施設を配置するという、具体的ないわゆるがちがちに固まったようなものになりますと、ああ、ここは全部公共がやるのか、なら民間は出ないのかという形になると、ちょっと困るなという思いがございまして、そういった配置までは余り縛りたくないな、コンクリートしたくないなという思いがございまして、そういう表現にさせていただきました。

<会長>

そういうことですね。

<事務局>

はい。

<会長>

ありがとうございました。

論点につきまして、よろしいですかね。もしございましたら、またすぐ後でもおっしゃっていただいたらと思います。

次、スケジュールですが、今日が第1回目で、それから2回、3回となりまして、委員の意見、素案、原案、それからパブリックコメントをいただいて、最終案と、こういうことの予定になっております。半年ぐらいですね。よろしゅうございますですかね。第2回につきましては、少し時期について御意見もございましたので、事務局のほうもよく配慮して決めていただきたいと思います。よろしいですかね。

(2) 重点エリアの概要

<会長>

それでは、今のところを終えまして、次のほうにまいりたいと思います。また、今のに当然関連はございますけれども、次の重点エリアの概要について、事務局のほうからお願いします。

<事務局>

それでは、引き続きまして、本協議会の対象地といいますか、重要なテーマとなります重点エリアの概要につきまして、御説明をさせていただきます。

資料につきましては、お手元の資料4の重点エリアの概要と、これに添付をいたしております航空写真と都市計画図の写しをごらんいただければというふうに思います。

初めに、小郡都市核全体ですね、重点エリアを含みます小郡都市核全体の概要でございます。

小郡都市核につきましては、この1枚目の写真にございますように、JR新山口駅を中心といたします面積約230ヘクタールに及ぶ一帯となります。

この地域の主要データですけれども、まず人口につきましては、平成17年時点で4,559人、事業所数につきましては、平成18年時点で938、また従業者数につきましては、同じく平成18年時点で1万414人となっており、いずれも駅北地区は年々減少し、駅南地区は年々増加している、このような状況となっております。

この小郡都市核の政策的な位置づけでございますけれども、にぎわいにあふれる地域の成長エンジンとして、産業をキーワードに、広域的な役割を發揮する拠点と位置づけられており、資料にございます基本方向、目指す姿を掲げているところでございます。

また、土地利用の現況等を踏まえまして、3つのゾーニングをいたしてお

ります。一つ目は、新山口駅を中心とする「新山口駅再生ゾーン」ですが、交通結節点の中心としての機能強化等を目的といたしまして、現在、新山口駅ターミナルパーク整備事業に取り組んでいるところでございます。

2つ目は、資料2ページになりますけれども、駅の北側に位置する「市街地形成ゾーン」であり、本協議会で御検討いただきます重点エリアを有するゾーンとなっております。この市街地形成ゾーンは、広域的な経済活動を支えるとともに、旅行やビジネスといった多様な人々の交流を促進する空間としての位置づけをいたしているところでございます。

3つ目は、駅の南側に位置します「業務集積ゾーン」であり、引き続き広域を管轄する業務機能等の集積を図ることとしております。

なお、この業務集積ゾーンのうち、西側、それから南側に位置します、現在農用地として利用している一帯につきましては、無秩序な市街化を避けるべく、既成市街地の動向を踏まえた計画的・効率的な土地利用を前提としているところでございます。

続きまして、本題といたしますか、重点エリアの概要に移ります。

まず、面積でございますけれども、約12ヘクタールとなっております。

次に、A3のほうの1枚めくっていただいて、都市計画図をごらんいただきたいと思いますが、用途地域の区分といたしましては、一部、商業地域がございますものの、大部分は準工業地域となっております。なお、この用途につきましては、今後、見直し等も視野に入れているところでございます。

次に、この重点エリアの土地利用の現況でございます。3枚目、それから4枚目の航空写真も御参照いただければというふうに思います。

この重点エリア内には、ホテルや金融機関といった事業所あるいはマンションやアパートといった住宅などがございます。また、市道や河川、下水のポンプ場、それから跨線橋といったような公共施設、こういったものもございます。このほか、エリア内を横断するような形で唐樋川というのが流れておりまして、この唐樋川の南側に、地図では青く塗ってございますけれども、市の土地開発公社ほかが所有をしております2.5ヘクタール程度の大規模な遊休地がございます。当面、この利活用が大きなポイントになるというふうな考えを持っております。

また、現在、山口宇部有料道路と山口市朝田地区の国道9号を結びます地域高規格道路の整備が進められておりまして、今後、この地域高規格道路と新山口駅とを結ぶアクセス道路がこの重点エリアの中を、具体的な線形は決まっておりますが、縦断する見込みとなっております。

次に、地価の動向でございます。場所は、ホテルと書いてあるところの南側というふうに思っていたらいいんですが、商業地でございますけれども、平成21年の地価公示によりますと、1平方メートル当たり9万5,000円となっております。推移を見ますと、全国的な傾向同様、下落の状況でございます。

ちなみに、駅南側の商業地、これは駅から約450メートル程度離れたところにあります高砂町というところでございますけれども、こちらにつきましては、平成21年の地価調査によりますと、1平方メートル当たり20万7,000円、このような状況になっております。駅の南北で倍ぐらい違う、このような状況になっております。

最後に、資料の3ページになりますが、その他関連する事項といたしまして、小郡都市核のこれまでの経緯と、山口都市核及び他地域との連携、補完の概要について若干触れさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、小郡都市核につきましては、従来、駅の北側を中心ににぎわいを見せておりましたが、徐々に陰りが見られ始める一方、昭和50年の山陽新幹線小郡駅の開業に伴う土地区画整理事業等によりまして、駅南の市街化が始まっております。こうした中、俗に言う、地方拠点法、これは東

京への一極集中が進む中、国土の均衡ある発展を目的に、産業や業務といった機能を全国的に適正に配置する、こうした趣旨の法律ですが、平成5年にこの地方拠点法に基づく地域指定を受け、整備基本計画を策定いたしております。

その内容は、この資料に掲げるとおりとなっております。新山口駅の北側と南側にそれぞれ拠点地区を設け、整備を進めることとしておりましたが、結果として、駅南側は市街化が進むものの、駅北側につきましては、合併問題等もありまして、事業化は行われていない、このような状況となっております。

なお、この拠点法に基づく地域指定には、この小郡の2カ所のほか、山口市の中園町一帯と、防府市の防府駅周辺も拠点地区として含まれておまして、山口情報芸術センターあるいは防府駅周辺の整備が行われている状況でございます。

このような経緯を経まして、その後、1市4町の合併、それから総合計画を初めとします上位計画あるいは関連計画が策定され、現在に至っている状況でございます。

続きまして、最後、山口都市核及び他地域との連携と補完に移ります。

小郡都市核とともに、地域経済の成長エンジンと位置づけております山口都市核は、多様な人々の文化的・都市的生活を支えることのできる文化交流拠点の形成を目指すことといたしております。また、広域経済・交流圏内の他の市町におかれましては、特色あるまちづくりにより、各種産業の振興や都市としての求心力、拠点性の向上に取り組んでおられます。

小郡都市核は、こうした地域と道路や鉄道あるいは河川といった交流軸により結ばれた結節点でございまして、ネットワークや拠点機能の強化を図り、それぞれの地域の強みを生かした多種多様な連携と補完により、さまざまな交流の質と量を高め、域内・域外市場産業の振興や、域内経済循環の促進等、ウイン・ウインの関係に基づく広域経済・交流圏全体としてのパフォーマンスの向上あるいは存在感の発揮、こうしたことを目指すこととしておまして、このような視点から、重点エリアの有効的な利活用を導き出すことができるといふふうに考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、重点エリアの概要の説明とさせていただきます。

<会長>

どうもありがとうございました。

ただいま重点エリアの御説明をいただきましたけれども、御質問あるいは御意見等はございませんでしょうか。はい、どうぞ、お願いします。

<委員>

非常にクリティクな質問で恐縮なんですけれども、大変済みません、私、通勤族の上に下関からまいつているものですから、非常に初歩的な質問になりますけれども、いろいろ御説明いただいて、ポテンシャルがある土地であり、重点地区として開発する非常に意義がある土地であるというような話によくわかったんですけども、それで今までの経緯をお話いただきましたけど、では、それだけポテンシャルがある地域でありながら、なぜ今まで開発がなされずに、今この状態に至っているのかという基本的な現状認識を、理由を、どのように分析されておられるのか、そのやっぱり根本的な理由をやっぱり押さえておかないと、今後、方針を策定したとして、やっぱりその実現可能性ということから、非常にそれは大事なポイントになるかと思っておりますので、その辺、事務局の御見解を教えてくださいたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。

じゃ、お願いします。

<事務局>

ただいまの御質問でございます。1点、重点エリアにつきましては、私も、ただいまちょっと説明申し上げましたとおり、川の内側は大部分が市の土地開発公社が所有をいたしておりまして、これまで多少の引き合いはあったんですが、全体として効率的な活用を図りたいということで、これまでちょっと引き延ばしてきたといいますか、そのような経緯がございます。今回、整備方針を取りまとめた上で、具体的な利活用の具現化を図っていきたい、このように考えております。

一方で、民間にすべてをゆだねていくという部分で、そういった考え方もあろうかと思いますが、一方で、行政としても、全体としてどういったまちづくりをしていくんだ、こういったことをメッセージとしてアピールして、必要に応じて支援なりをしていく必要があるというふうに思っております。

このたびは、いわゆる基盤整備としての新山口駅ターミナルパーク整備、これにも取り組んでおりますし、その前提となるまちづくりの考え方につきましても、新しい総合計画を初め、関連計画等で述べさせていただいております。こういった取り巻くまちづくりの状況をしっかりと示しました上で、関連する事業とともに、この重点エリアの活用についても具体的に図ってまいりたい。そうすることによって、民間なり、そういったものが動いてくるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

<市長>

端的には、事務的な土地利用としては、今、担当が申したとおりなんですけれども、もっと根幹的な問題としましては、この新山口駅周辺整備、そして新山口駅そのものの改築等、これはもう新幹線が通る昭和50年当時からのものすごく意識しておって、当時の小郡町、合併する前は小郡町、人口は約2万3,000人、そして、財政、一般会計予算として大体80億程度の小郡町、そうした形の中で、ここを県の玄関口として整備していくというときに、どうしても当時の小郡町としては、財政規模等からして、これだけの都市核を建設するための投資というものは難しいということで、県に対して、県がここをやってほしいと、県事業としてできないかと、こういうふうな形の要望というのが展開されてきておったわけです。約30年間そうした形をやる。ですが、なかなか、県のほうもいろいろな事情もございまして、なかなかここをすぐ開発するということはできない。他の下関、例えば徳山、岩国等についても、新幹線口等はどうしてもその地元市が中心となりながら県と連携しながらやっていく、こういった形でございますのが、私は、ネックになっておる、本当のことだろうと思います。

そうした中で、このたび、4年前に1市4町が合併して、小郡町も合併して、19万都市の新しい都市となる。その中の合併のスケールメリット、こうしたものを活用する。こうした形で、今回、4年前合併した後、合併したら選択と重点投資という形の中で、この地域を特に都市核として、合併効果も含めて、建設していこうという考えが非常に現実的な問題として盛り上がってきました。

そして、そうした中で、今、私どもは合併特例債の活用といったことも含めて、財源的なめどもついてきた。そうしたことの中で、今ですね、今がちょうど開発すべきと、そういった機運に燃えている。また、全体として、やはり山口県の都市構造、また分散型都市構造、こういったものを見るときに、どうしても県央部にきちんとした中核都市を建設していく。特に、サービスを提供していくような中核都市、この必要性を私ども認識している。そしてまた、そうした、今申しました合併効果等を活用して、スケールメリット等を活用してやっていける。こうした財源見通しも現実的なものになったとい

うことで、今こうした計画を、ターミナルパークのほうを先に仕掛けながら、そしてターミナルパークだけではやっぱり不十分な、この2.2ヘクタールの遊休地も活用して、一体としてやはり構想整備をしていく。そのほうがより効果的な都市核づくりになる。こうした考え方でございます。

<会長>

ありがとうございました。

よろしゅうございますですかね。ほかに。はい、どうぞ。

<委員>

私は、今日、大学が宇部市にありますものですから、ここに来るのに宇部線を使おうと思ったんですけども、タイムリーなものがなくて、結局車で来ましたが。

この先ほどからの説明でちょっと気になるのが、新山口駅周辺、小郡都市核を交通結節点という位置づけをやらうとされているわけですが、この交通結節点ということは、どういうところまでを目指して交通結節点という位置づけにしようとしているのか。また、それが明確になってないと、駅周辺の土地利用を考えていく上で、機能、先ほどの論点の考え方と、あの2つでいいのかどうかということもあるんですけども、公共交通も含めた交通結節点のいわゆるソフトも含めた内容をもう少し具体的に議論していかないと、土地利用の考え方がなかなか明確に議論できないのではないかなというふうに思っています。

当然、新山口駅は、新幹線に代表されています鉄軌道がメインということになると思いますが、当然バスとか自動車、自転車といった手段もあるわけですが、当然ながら環境問題を考えれば、鉄軌道とかバス、そういった問題が重要になると思うんですけども。今日はJRさんも来られていますけども、当然、利用者を伸ばす鉄軌道とバス、こういった公共交通を新山口駅にどういうふうな仕組みとして落とし込むのかといったことのビジョンがある程度わからないと、この土地利用をどう進めていくのか、または、どう高度化していくのかといったところが極めて議論が難しいんじゃないかなというふうにちょっと思っていますね。

ですから、先ほどの論点のところ、先ほど市長さんから説明があったスライドには、産業と玄関、この2つのキーワードがあるわけですが、この玄関の中にやはり交通システムとか、公共交通とか、いわゆる交通の利用のしやすさとか、そういったところを少し入れていかないと、なかなか周辺の土地利用が明確に考えられないなというふうなことを考えていました。

それで、最近よく言われるのが、例えば富山ではLRTを入れて、くしとだんごというふうによく言われるんですけども、いわゆる軌道のところに重点的に土地利用を集積して、そこを高度化していくというようなやり方を都市計画マスタープランの中に位置づけて、それを実際実現化した唯一の地方都市なんです。

これは、従来、東京とか大阪では民間の私鉄、いわゆる私鉄が軌道の周辺にマンション開発をやっていくというようなことを旧来からやってきているわけです。これは、地方都市はなかなかできないわけですね。唯一、富山では、そういったくしとだんごの考え方で、土地の高度利用をやっていったということで、これは公共交通をベースにしっかり考えていった一つの成果だというふうに私は思っているわけですが、このような一つの大きなビジョンを共有しながら、駅の北を考えていくべきだし、駅南も含めて、北と南の連携、そういったものを考えていくべきじゃないかなというふうに思っています。

いわゆる土地利用を考えていく上で、公共交通を含めた交通を考えていかないと、なかなか難しいなという印象です。

<会長>

ありがとうございました。

公共交通を含めた交通結節点の意味、特に玄関という一つのキーワードの中には、交通の利用のしやすさも一緒に考えていくと。どういう仕組みで、また、どういうところまで目指しているのか、そういうのを少し考えておかないと、土地利用を考えるのもなかなか難しくなるんじゃないか、土地利用を考える前提として、そういう交通、とりわけ公共交通の位置づけがある、こういうことでございます。

事務局、今、何かございますか。特になければ、また次回でも検討していただいて、そういう観点を忘れないようにという御指摘です。

ほかの方で、今について何かございますか、玄関とか交通方面との関係で。特にございましたら、今一緒に御意見、御質問いただいたら、ありがたいと思います。どうぞ。

<委員>

私も小郡に行きまして、ちょうど半年たっておりますけれども、やはり山口県、山口の玄関はもう将来ここの旧小郡町であり、新幹線の駅、新山口駅を中心に私はなっていくものというふうに考えております。

さっき委員も言われていましたけれども、交通網、私も宇部線、今も通勤で山口線を使っておりますけれども、やはり山陽線自体も30分に1本か、40分に1本しかない。新幹線は「のぞみ」がよくとまっておりますけれども、これが岩国のほうに行くと、もう10分間隔で広島のほうにJRの在来線も出ると。それとあとは、宇部のほうに向かっていくと、今度、西ですね、宇部空港、やはり今も新幹線の南口からバスが飛行機に合わせて出ております。私も乗ったことがあります。やはり今後このあたりを、それとあと、奥のほうに行けば、湯田温泉という観光地もありますので、今、JRも、山口号も週末と祭日に走っております。やはりいろんな面を考えて、やっぱり人を呼ぶような地域に持っていかないと、難しいんじゃないかなど。そのためにはやはり交通網、年寄りでも安心して来れるまち、やはりこれが大事になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

<会長>

ありがとうございました。

確かに岩国などもシティ電車化しておりますからね、時刻表なしで大体岩国の人に乗っていると、この間言っておられましたから、ここじゃ時刻表が要りますよね。

ほかにもございませんでしょうか。どうぞ。

<委員>

先ほど一緒に申し上げればよかったんですが、今回の駅北地区の重点エリア整備に関していろいろと検討するという事は、商工会議所としては非常に大歓迎でございます。

過去、山口市と合併前の小郡町と色々な面で施設の引き合い等でいろんなことが過去ございましたけれど、商工会議所も、山口市・小郡町も合併して、今一つになっております。山口市全体の発展を考えた場合に、旧山口市の中心部とここの新山口駅を中心、この2つというのはやはり山口の経済を左右する大きな核であることには変わりません。その中で、お互いの機能を役割分担をどうしてやっていくのかというのが一番大事だというふうに商工会議所の意見なんかはほぼ固まっていると私は思っておりますが、その中で、この新山口駅というのは、この新山口駅ターミナルパーク整備につきましても、また県道の整備につきましても、色々な面でインフラが変わってくるということが表に出てきたことを契機にしまして、色々な民間投資の話が商工会議所のほうにも来ているのは事実でございます。

特に、新山口駅の北というのは、市の土地開発公社が所有されている2.5

ヘクタールというのは駅に隣接している土地ということで、「のぞみ」がとまる駅で、これほど広大な土地がある駅というのは、全国広しといえども、ないというふうに聞いております。そういう意味で、新幹線を利用される方々がこの新山口駅を中心として、ここを基盤として、さらに進出をかけてくる可能性は多いにあるというふうにも、外の視点からすると、あるようにも聞いております。

ですから、今まではどちらかという中での視点でいろいろ議論されているんですが、できれば、今回シンクタンクの方も入られておられるようですから、外から見て、この新山口駅というのはどういう魅力があるのかということもぜひ検討をしっかりとさせていただいて、商工会議所はあくまで旧山口市・小郡町、2つが両方発展するためには、この新山口駅というのはどういうふうにあるべきかというような視点と、それから民間資本、民間投資が入るような仕組みを考えていただけなのであれば、ぜひいろんな企業がここに進出してこれるように、商工会議所としても企業誘致もしていかなきゃいけないというようなことで考えておりますので、今回の検討は非常に有意義だというふうに思っております。

以上です。

<会長>

ありがとうございました。

商工会議所のほうも非常に期待していらっしゃるということ、インフラが整備されてきますと、民間の投資の動きも出てくるし、公共用地が駅の近くにあるというのはそうそうあるわけではないので、非常に期待をしておると、こういうことでございました。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうかね。よろしいですかね。

(3) 基礎調査及び市民アンケート、企業・事業所アンケート・ヒアリング 結果の概要

<会長>

それでは、時間もありますので、重点エリアのほうの概要を説明いただきましたので、次の基礎調査及びアンケート等の調査結果、7の(3)ですね、これに移りたいと思います。

事務局のほう、御説明をお願いします。

<事務局>

基礎調査の結果につきましては、先ほど申しましたように、株式会社日本経済研究所のほうから説明をさせます。お願いします。

<日本経済研究所>

私どもでは、昨年度、山口市様からの委託で新山口駅周辺グランドデザイン策定に伴う基礎調査を受託させていただきました。また、今年度につきましては、新山口駅北地区重点エリア整備調査研究業務を受託させていただき、これから御紹介させていただきますヒアリング調査やアンケート調査を実施しております。今後は、こうした調査結果及び本検討会でいただく御意見を踏まえながら、新山口駅北地区重点エリアの整備方針の作成に向け、お手伝いをさせていただく予定でございます。よろしくお願いたします。

本日は、まず昨年度実施いたしました基礎調査の検討結果の御報告と、今年度実施しておりますヒアリング調査、アンケート調査で得られました新山口駅北地区重点エリアに対する市民や企業の皆様からの御意見の御紹介をさせていただきますと存じます。

まず、基礎調査の御報告でございますが、お配りしております少し厚手の資料5という冊子がございます。これは昨年度、御委託を受けました報告書の概要でございます。表紙をめくっていただいた目次をごらんいただきたい

かと存じます。

この基礎調査は、山口市及び新山口駅周辺の特性分析の第1章を踏まえ、第2章で周辺の特性分析、重点エリアに導入すべき機能について整理、検討を行ったものでございます。

本日は、第3章、20ページからの導入機能及び土地利用の検討について若干の御説明をさせていただきます。

大変お手数でございますが、20ページ以降をお開きいただければと存じます。20ページから26ページにおきまして、重点エリアに整備する施設について、核となる施設とその他の施設に分けて、公共的施設、民間施設の2つの切り口から分類し、それぞれについて現状や検討可能性について整理を行っております。

核となる施設としましては、公共的なものでは、20ページ、21ページの表にありますように、メッセ施設、文化ホール、創業支援施設、図書館、美術館などの公共施設、行政機関、それから民間施設としましては、商業施設、オフィス、宿泊施設、シネコン等の大規模レジャー施設、住宅などを上げております。これらの施設について、市街地形成の点、交流人口増加の点、産業交流拠点への寄与という点、関連機能誘引という点で、どのような効果があるかというのを整理したのが23ページの表になります。

メッセ施設は、市街地形成、交流人口増加、産業交流拠点という点で評価が高くなる一方、創業支援施設は、産業交流拠点、関連機能誘引という点で評価が高くなります。また、民間施設では、市街地形成、交流人口増加の面で商業施設や大規模レジャー施設の評価が高いというふうに考えられます。

次に、その他の施設について、核となる施設と同様に、公共的施設と民間施設に分けてピックアップして整理しておりますのが23から26になります。公共的施設としましては、県や市の出先機関、公的な情報提供施設、市民活動の拠点施設、官民共同の鉄道記念館、山口情報芸術センターのアネックス、いわゆる分館、医療関連機関、それから民間施設としましては、商工団体等の施設や、飲食・物販・サービス施設、スポーツ施設、リラクゼーション施設、教育学習支援施設、保育・託児施設、高齢者対応施設、その他営業所など、さまざまなものを想定しております。これらについては、利便性の向上や快適な空間の提供、にぎわいの創出という視点で評価しております。それが26ページの表になります。

県や市の出先機関や公的な情報提供施設、医療関連施設は、利便性の向上という点で評価されます。また、鉄道記念館や山口情報芸術センターアネックスは、にぎわいの創出に役立つと考えられます。駐車場や公園は、快適な空間提供、利便性の向上という点からも不可欠と考えられます。こうした検討を踏まえまして、地域からの要望があり、かつ整備効果も高いと思われるメッセ機能と、にぎわいの創出に不可欠な民間商業施設等について具体的な検討を行っております。

このお手元の基礎調査の報告書で、メッセ機能の検討は27ページから49ページまで、商業施設等については50ページ以降、検討がされております。27ページ以降がメッセ施設の検討をさせていただいております。

メッセにつきましては、県内のメッセ施設であります下関海峡メッセの現状、下関海峡メッセは、御存じのとおり、見本市会場やイベントホール、国際会議場等をあわせ持った複合的な大規模施設になっております。この下関海峡メッセの現状を踏まえまして、山口市内におけるメッセ・コンベンション施設の現状を整理しております。

市内には、スポーツ文化施設として建設されたアリーナ型の県のスポーツ文化センター、きららドーム、リフレッシュパークなどがあります。また、いすが固定されているホール型としましては、市民会館を初めとして200席から800席ぐらいまでの施設が十数カ所あります。いすが固定されてい

なくて、講演会やセミナー、それから展示会などに適した施設は、50平米から30平米程度の施設が数多く存在しております。これらの施設の規模を、いす固定されているかどうかで整理した図が30ページの下の図でございます。

いす固定のホールは幅広い規模であります。いすの固定されてない下半分の菱形の形で分布を示しているホールは750平米から1,500平米の範囲、また2,000平米強から4,000または5,000平米の範囲で未整備であることがわかります。現況の施設状況では、中規模以上の産業関連イベントに対応する1,000平米前後の施設と2,500平米から4,000平米クラスの施設がないということがわかります。

そこで、大規模なイベントが開催されている県スポーツ文化センターときららドーム、それから小規模なイベントホールとして中市コミュニティセンターホールNAC様にヒアリングを行いまして、利用実態や課題を整理した上で、類似した都市規模の規模におけるメッセ施設として、沼津市、こちらは人口約20万人です、沼津市の「キラメッセぬまづ」と、富士市、こちらは人口26万ぐらいになります、こちらの「ふじさんめっせ」について、施設概要、利用実態等の検討を行っております。

お手元の報告書では、市内の状況については31から34ページ、沼津市と富士市の2つの施設の調査は34ページ以降になっております。沼津市と富士市の施設の利用実態を見ますと、平日は、事業者向けの展示販売イベントや会社の研修、説明会、セミナーのような事業者利用が多くなっております。休日は、一般消費者を対象とした展示販売イベントが多くなっております。また、公共が税務相談や産業振興等を目指して開催するイベントにも活用されております。

沼津市、富士市と山口市は、人口規模は類似しておりますものの、製造業の集積という面、または商圈の広がりという面で異なる点も多いと考えられますが、46ページの中段あたりからまとめておりますような、さまざまな施設を活用するための工夫、広域での取り込みを行うことで、メッセ施設を有効に活用し、新山口駅周辺の重点エリアの核施設として、交流人口の増加、市街地形成、産業交流拠点として機能していくことができると考えられております。

次に、商業施設につきましては、お手元の基礎調査報告書50ページより整理してございます。オフィスやホテル、商業施設、住宅等の需要につきまして、地元関連事業者様を中心にヒアリング等を行った結果、現状を前提とした場合ですが、新山口の特に北口につきましては、住宅、オフィス、ホテルの需要は現状のところあまり高くなく、新たな商業関連施設の立地の可能性は高くないと考えられます。また市内小郡の人口は多くないため、地元集客を目指す施設ではなくて、広域交通及び道路アクセスを利用した広域的にも集客可能な商業施設について、駅の南北の導線確保などと駅北の核施設となる公共的施設の配置をともに検討することが現実的と考えられます。

こうした核施設についての検討の結果、導入機能につきましては、56ページにあるように取りまとめを行っております。導入機能は大きく3つ提案させていただいております。1つは、メッセ機能と民間商業サービス施設の複合施設ということです。産業振興の核施設と成りうるメッセ施設とあわせて、メッセ来場者への地域の魅力のアップと駅周辺への人の流れをつくり出すことのできる広域的な集客力を持つ商業施設の整備によって、新山口駅周辺を活性化することが有効と考えられます。

2つ目は、その他施設として、公的機関や金融機関、市や県の出先機関、関係する諸団体等を誘致することです。市民、県民の利便性を高め、集積をつくり出すことができ、メッセ機能や商業施設との相乗効果を得ることができると考えられます。

3つ目は、新たな機能として、山口市が県の中心となる立地を生かした取り組みを行うための総合的な産業支援機能の拠点機能を置くことを提案させていただいております。産業支援機能は製造業を中心とした総合的な産業支援機能と地域の農業支援の拠点機能、市民活動の拠点機能を含めて考えております。産業支援機能をこの地域に集約することによって、県央部全体における多様な産業の振興や新産業の創出につながることを期待されます。さらに、県央部の経済活動の活性化により、小郡都市核周辺に関連機能が集積するなど、新山口駅周辺の重点エリアを中心に県内産業の交流が生まれ、メッセ機能の有効活用等の相乗効果も期待されるところです。

これら3つの導入機能を図としたものが59ページに折り込んで大きな図面にあります。メッセ機能と農業支援の拠点、市民活動の拠点を含めた産業支援機能、民間商業施設等が一体となって地域産業振興、市民活動の拠点となる重点エリアの整備を検討しております。

また60ページでは、当然のことながら駐車場や公園、道路などのインフラの整備、ターミナルパーク構想の実現との相乗効果をねらっていく必要性、より具体的な施設計画や事業手法の検討を行っていくことの必要性を述べております。

最後に、ここまでの検討と取りまとめを踏まえまして、核施設として想定される機能、施設の規模等についてサブ施設、附帯施設とともに整理したのが61ページからの表になります。メッセ施設は延べ床約4,000平米程度で、分割利用を可能とするもの、あわせて会議室も兼ねるよう小規模展示場等を検討し、十分なバックヤードを整備することを提案しております。商業施設はショッピングモールだけの場合、シネマコンプレックス等を併設する場合などが考えられます。また産業機能支援施設、地域の農業支援拠点機能、市民活動の拠点機能もあわせて整備することを提案させていただいております。

サブ施設は64ページから鉄道記念館や山口情報芸術センターアネックス、生涯学習施設、貸し会議室等を提案しております。表では67ページに整理してございます。

附帯施設としましては、駐車場、公園、広場、その他利便施設等を提案しております。メッセ利用者や施設来場者用駐車場は空きがある場合には駅前貸し駐車場としての活用の可能性もあると考えます。

公園は北口周辺の潤いの創出と市民の憩いの場となる施設ですが、核施設のイベントと連携させ、PRスペースや屋外展示、イベント広場としての活用の可能性があると考えております。

以上が、昨年度の基礎調査の概要でございます。具体的なデータやヒアリング経過につきましては、時間の関係で十分な御説明をいたしませんでしたが、詳細につきましては、大変お手数でございますが、お手元にお配りしております基礎調査報告書をごらんいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、今年度実施しております市民アンケート、企業アンケート、企業ヒアリングの結果報告をさせていただきます。

その結果の概要は資料の6というA4、2枚のペーパーがございます。またこの資料6には枝番の6-1から6-4までございまして、それぞれ市民アンケートの具体的な内容や集計データ、企業アンケートの具体的な内容、集計データ、企業ヒアリングの結果については、各事業者様の御意見が整理してございますけれども、こちらのほうはちょっと詳しくなりますので、御参照いただくこととして、資料6、枝番なしの6という概要に従いまして御説明させていただければと存じます。

まず、今年度実施しておりますアンケート調査と、ヒアリングの調査から得られました市民の方々及び企業の方々の皆様の御意見を御紹介させていただきたいと存じます。

市民アンケートについては、先ほど申しましたように6-1に詳細ございます。山口市さんの市報の7月15日号にターミナルパーク整備に関するパンフレットを添付いたしまして、そのパンフレットにはがき大のアンケート用紙を刷り込んでおります。全戸配付いたしました。御意見のある方がパンフレットからはがきを点線に沿って切り取れるようになっておりまして、投函する仕組みになっております。321通回収、お送りいただきました。

質問は資料6にございますように、3つの御意見をお伺いする自由回答方式となっております。資料6の1ページ目の枠に入った3つの御意見をお伺いしております。小郡都市核が山口市のみならず、広域的な産業交流拠点として、また山口県の陸の玄関としての存在感を発揮するため、新山口駅北地区の重点エリアにどのような機能を導入すべきと思われるかという御質問、自由通路や駅前広場を含む駅施設について、山口市を訪れる方をどのようなイメージでお迎えする施設であるべきと思われるかという御質問、最後に、その他ターミナルパーク整備について自由に御意見を御記入くださいという、この3つの質問がはがき大の中に3つ入っているという、そういうパンフレットを市報に入れまして、御意見をいただいた次第でございまして、321通の回収をいただきました。

いただいた回答は60歳以上の方が多くて、世帯数と比べて小郡地区に居住される方の回答を多くいただいております。やはり御関心が高いと思われる。結果については、資料6の1ページ目の下のところにまとめて書いてございます。まず、どのような機能を導入すべきかと思われるかという質問については、駐車場を含む交通関係の機能整備、商業、サービス業などの商業機能、メッセや会議場を含む公的施設に対する御意見が多く寄せられております。

また、どのようなイメージでお迎えする施設であるべきと思われるかという質問に対しましては、高齢者を初め、訪れる人にやさしいやしのイメージ、歴史、観光、案内機能が多くなっておりまして、県の玄関口、地域のシンボリックなイメージという回答が次いでおります。

また、自由に御意見を御記入くださいという、自由意見の記述では、交通機能の充実に対する要望が全体の4分の1程度、その他検討に対する思い、これはいろいろな思いです。頑張ってくださいとか、早くしてくださいとか、そういった思いなどが全体の3分の1程度を占めております。

御意見2につきましては、重点エリアについてというよりは、ターミナルパーク整備についての質問になっていますが、自由に御意見を御記入くださいということであることから、ターミナルパークだけではなく、新山口駅周辺に対するいろいろな思いが自由に記載されておりまして、非常に幅広い思いに対する回答をいただいております。

次に、企業アンケートですが、企業アンケートは今の資料6の2ページ目から御説明させていただきますけれども、枝番資料では6-2になります、御参照いただければと存じます。

企業アンケート調査は、7月後半に一定の条件の市内及び広域経済・交流圏内の企業、事業所に郵送でアンケートを送付いたしまして、郵送で回答をいただいたものです。4,095通を配付しまして、636通の回答をいただいております。

どういった企業に配付したかは、概要資料6の2ページ目の上半分に売上高とか、本社がどこにあるという条件がございます。そこからピックアップしましてアンケートを送付しました。

アンケート内容は2ページの真ん中にごございます。まず、事業所、事業内容についてという御質問をさせていただくと同時に、小郡地域、新山口駅の利用度はどうかということ、それから産業交流拠点として小郡都市核に対する御意見、この大きく3つをお伺いしております。

この結果につきまして、2ページ目の下にご書いてございます。小郡エリアに事業所を開設した事業所は、県内交通の利便性を主な理由としている一方、県央部に事業所を開設した事業所は、ビジネスチャンスの存在とか、顧客取引先の存在を理由としており、小郡エリアの優位性が、県内交通の利便性にあるということが確認できております。

小郡エリアの事業所は、県央部の事業所よりも広域を管轄としていることが明らかになっております。つまり交通の利便性という優位性を持って、県全体を管轄するという形になっております。小郡エリア、県央部とも県内の事業所の業務用の交通手段は、やはり業務用車両が最も多くなりますけれども、小郡エリアの事業所では県央部の事業所よりも新幹線を使う割合が高くなっております。小郡都市核に対する要望や導入すべき機能として、交通機能に関する御回答、例えば道路整備や駐車場整備、JRの在来線と他の交通機関の連結などが多く上げられまして、あわせて商業施設や多目的ホール、会議施設などの要望をいただいております。

最後に業界団体や企業等へのヒアリングについて御説明させていただきます。これは枝番の資料の6-3、6-4にございます。小郡都市核の問題点や御要望をお伺いするために、業界団体様、それから行政関係団体様、企業様等の15機関に訪問ヒアリング調査を実施しました結果が、資料の6の3でございます。

また、さきに御説明させていただいた郵送による企業アンケート調査で、ヒアリング調査への協力を承諾してくださった企業に電話ヒアリングをしました結果が資料6-4でございます。この結果、次の点が明らかになっております。

小郡地区の位置づけとして、小郡は交通の拠点であり、県内企業が集まる場所としては利便性が高いという御意見が多くいただいております。また県内の業界や企業のセミナー、研修、資格関係の講習会など開催する適地としての認識もいただいております。ただし公共交通の乗り継ぎが悪い点、県全体の観光案内や情報提供機能が不足している点、駅ではよくわからないという点、それから市内の2つの都市核の間のアクセスがすぐれているとはいえない点、また小郡で人が集まる場所や人が集まる用事が不足して、通過点になってるといった点などの問題点が指摘されております。

そこで小郡都市核に必要とされる機能やイメージとしては、交通利便性を向上させること、山口県らしいアピールと情報提供、案内機能が必要なのではないかと御意見、小郡を訪れる目的と場所をつくり出すこと、例えばメッセや会議室、公的機関やSL関係施設、公園、商業施設等が上げられます。また市民や県外客をターゲットとした山口の農産品やその他加工品、山口らしい製品を販売する直売所の必要性、市民活動の、特に南部地域を管轄する拠点の必要性などのお話をいただきました。

その際に、駐車場の整備は必須であること、また産業支援機能といっても、県内にいろんな箇所に既に点在しておりますので、なるべく窓口を一本化し、いろんなところに行かないで済むようにしてほしいという御意見、2つの都市核の魅力をアップし、2つの都市核を連携させることが山口市を発展させるという御意見、県全体のアピールも県も含めて県の玄関口として実施していったほうがいいのかという御意見等をいただいております。

大変雑駁でございますけれども、アンケート調査、ヒアリング調査の詳細はそれぞれ添付の資料6-1から6-4にございます。詳細はそちらを御参照いただければと存じます。

以上でございます。

<会長>

どうもありがとうございました。

昨年度からやられております基礎調査及び市民アンケート、あるいは企業

や事業所へのアンケート、ヒアリングなどの結果の概要の御説明をいただきました。資料もたくさんありますので、まだゆっくり、帰られましてまた見ていただけたらと思いますが、なるほどそうだとか、思っていたとおりだとか、あるいはうん、そうかなと、いろいろあるかも知れませんが、何か今御説明いただいた調査やアンケート等について御質問、御意見等ございましたらお願いします。先ほど既にいただいた意見とも大分ダブっております。はい、どうぞ。

<委員>

済みません、細かいところなのですが、資料5の27ページと28ページのところにメッセの稼働状況と書いてあるんです。私も数字が強くないほうなのですが、平均稼働率約67%とあるんですが、これは対面積比なのか、それとも別な計算方法で出しているのか、ちょっと御説明いただきたいんです。

<会長>

お願いします。稼働率の意味です。資料5の28ページです。

<日本経済研究所>

28の上の表のことでございましょうか。（「そうです」の声あり）

延べ日数計算につきましては、下の中にございますように、日数計算でございまして、半面利用も1件としてカウントしてございます。

<委員>

よろしいですか。採算性とか、維持費を考えた場合、会議室が一番パーセンテージが多いんです。あとはほとんど50%を切るという数値なんです。この山口県さんがやられている海峡メッセは、非常に稼働率がいい施設かどうかというのを見たときに、私は稼働率が悪いと思うんです。それにそもそも会議室、小さな会議室が、6階か7階から上にある小さな会議室が稼働率を稼いでいるだけで、全体的に事業として成功しているという印象は受けられないんですが。

<日本経済研究所>

そのとおりだと思います。おっしゃるとおりだと思います。ここの数字は延べ日数計算と分割した場合、それから会議室の利用等についても重複利用の件数をいただいているものですので、おっしゃる面積全体が半分以上とか、この数字でいうと50%、80%近くいつも使われているというふうには読めない数字でございます。

<会長>

重複回答もあるし、面積ではないから、面積で見たんじゃこのとおりとは限らないと、こういうことですね。

<日本経済研究所>

はい。

<会長>

ということなのですが、今のでよろしゅうございますですか、意味は。稼働率の意味を御説明をいただきました。

ほかに。どうぞ。

<委員>

ちょっと論点が違ってしまったら申しわけないんですが、ちょっと自分だけ視点が違ってしまうようで恐縮なんですけど、今の御説明に対する質問では直接的ではないんですけども、済みません、もし事務局の方でも教えていただければと思うんですが、これは例えばメッセをつくったときに、一体幾らほどかかるのかと、それを支えるだけの財源が果たしてあるのかということについて、そもそもどうなんだろう。今の景気情勢で、山口以外のどこかの地域から民間の企業を持ってくるというのはかなり厳しい状況なんだろうと思いますが、そうした中で今ちょっと質問にもありましたように、やっ

ぱり投資回収性というか、それから経済効率とか、経済効果というものが、情報がちょっとあんまりにも今何もなかったもので、そういう中でこれを判断、じゃあ、もろ手を挙げて、じゃあやるべきだというふうに後押しするのなかなか意見を求められて難しいところがあるなというのが、率直な印象です、それが1点。

2点目として、今果たしてこのメッセをつくったときに、立派な県庁の建物をどうするんだらうというのを私は個人的に思います。むしろ交通の結節点というようなことを検討するのであれば、もっと山口の県庁との、ちょっとこれは見当違いかも知れないけれども、アクセスの改善を図るとかという形で、同じような効果は期待できるのではないかというのが直感的な印象でございます。

大変細かいことですけど、メッセについては下関はやっぱ稼働率はよくないです。これをつくっちゃったときに、果たしてそれを維持し得るだけの、これから財政的な手当ができるのかというのが非常に心配になりました。それは感想として、何も根拠はないんですけども、そのように思ったところがあります。メッセをつくったときに、だれがどの程度活用するのかということに対して、めどが果たして立つのかどうか、不安なことが非常に多いなというふうに思うところです。

3点目で時間がちょっとないので、私どもはどうやら意見を、委員意見を次回申し上げないといけないんですけども、今伺ったところまで、一部の高齢者の市民とか、あるいは企業が何を求めているのかという話は何となく情報として外郭わかりました。ただ、じゃあその経済性であるとか、実現可能性としてどうなのかというところの情報が全くないので、これで次回意見を、事務局がどんな形で私どもに意見を求めるつもりでおられるのかがちょっとわからないし、意見を申し上げられないというのが率直の印象です。その辺どういうふうに考えていらっしゃるのか、この後どんな展開になるのかちょっと不安を感じたので、教えていただきたいということです。

<会長>

ありがとうございました。3点いただきました。初めの2点はメッセについてで、メッセをつくったときコストとか、回収性、投資の効率など、2番目は、それをつくったとき今ある、奥のほうにある県庁はどうなるのか、下関のメッセの稼働率は低いんだけど、ここでつくった場合にだれが利用するのかとか、それから維持費は大丈夫かというのが2番目だったです。3番目は今のうちにちょっと似てるかと思いますが、意見を求められたときに、経済性などについてわからないので、意見がなかなか申し上げにくいと、述べにくいと、こういう御意見だったのでしょうか。3点です。少し事務局のほうから今後の展開のこともありますので、ごく簡単にでも説明があったら助かりますが。はい、どうぞ。

<事務局>

まず1点目のメッセが果たして経済性とか考えて整理するのかといった御質問でございますけども、これについては、メッセについて詳細な調査研究を行っている、市として行っているわけではございませんので、市としては何ともいいがたい、皆様方にもいろいろ御意見を伺いたいというふうに考えております。

それから、ちょっと県庁の関連につきましては、また手法としては出てくるのかなということで、これも御意見として承りたいというふうに思っております。

それから、経済性、実現性に基づいてこれではちょっと意見がなかなか言いづらいと、次回以降どのように判断をして意見を述べられるのかというふうなことであったかというふうに思っております。これにつきましては、先ほど申しましたように、ある程度の基礎的な調査ということで、今回は御報告

をさせていただいております。もちろんこれで十分だというふうには思っておりません。しかしながら、当面市といたしましては、こういった調査報告書でありますとか、事業所関係の皆様方のヒアリングの結果、あるいはアンケートの結果等を踏まえまして、一定の成立性といったことも踏まえながら、委員の皆様方にいろいろと御意見をいただきまして、この整備方針として取りまとめていきたいというふうに考えております。

で、整備方針として取りまとめました後、これは来年度以降になると思うんですけども、具体的な機能についての計画でありますとかいった部分については、もちろんだれも使わないような箱物をつくるというわけには参りませんので、より詳細に詰めていきたいと、まずはこの地に何をすべきかといった部分について、基礎的なところからあぶり出していただきまして、その後それをもとに具体的に調査研究を重ねて、具現化を図ってまいりたいと、このように考えております。

<会長>

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

<委員>

先ほど質問に対して意見を伺いたいと、逆にお話しされたんですが、その意見を申し上げることにに対して情報がないということをお願いしているんであって、ちょっとそこはかみ合っていないような気がしました。

今の状況ちょっと次回はどんな展開になるか存じ上げないんですけども、逆にこれからこれを踏まえた素案を提出していただけるというのであれば、それを踏まえて意見を申し上げるということのほうが建設的ではないかと、何もなくて意見を申し上げるのは、ちょっと責任を持った意見を申し上げるのは難しいなというのが、率直な今日の印象でございます。

せっかくこれだけのそうそうたるメンバーを集めて、検討されるので、逆に方向感ということであれば、今日本経済研究所さんのレポートにあるとおりで、これがいろいろ調査した結果であれば、できることならそれが望ましいというのが結論なんだと思います。ただそれが現実的にできるかどうかということ、ややいろいろな見識のある方が詰めて、ネガティブチェックもしながら実現可能性を検討していくというふうな、前向きなより完成度の高い意見、この委員会にされたほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますので、その点ぜひ踏み込んだ御対応というのを事務局に期待したいところでございます。生意気なことをいまして済みません。

<会長>

ありがとうございます。今のに関連してどなたかございますか。今のは少し表現は違うかも知れませんが、ニーズ調査や経済効率についての調査があって、その報告を聞いて意見を言いたいと、こういう御意見だったんでしょうか。

<委員>

経済的な観点からのコメントだと思いますので、なんかニーズを調査してどうというのは、それは調査機関さんに言われれば、それはそうなんだろうと思います。何をこの場で検討すべきかというのを、目的をもう少しはっきりしていただけると、私ども意見を申し上げやすいなというふうに思いました。

<会長>

その最後の点は、もう一遍事務局のほうでお願いします。ここで何を議論してほしいのか。これ皆さんで共有しておくことが大事だと思いますので。

<事務局>

ちょっと答えになるかわかりませんが、具体的に意見を申すにはちょっと情報不足だという感もあるかと思っておりますけども、これまでの次第

の中でちょっとお話をさせていただいておりますとおり、端的に申しまして、この重点エリアの中にどのような機能、どのような施設を導入すべきかと、あるいはそれに関連いたしまして土地利用のあり方、この3点について今私もでお示しをしております、あるいは今後追加できるものがあればお示したいと思うんですけども、そのような前提の中で委員の皆様はその機能でありますとか、施設でありますとか、土地利用のあり方について導入、望ましい、そういったものを意見として御提案いただければというふうに考えております。

<会長>

事務局のほうから素案を、それはどうですか。

<委員>

ああしろこうしろというのは、幾らでもいうものだったらいえると思うんですけども、それは素人でもできる話じゃないですか、それをここで議論することに意味があるのかどうか。

<会長>

事務局はその辺いかがですか。先ほどスケジュールをいただきまして、説明をもらいましたけど、次回素案をもらって、それから意見をという今の御意見のように思いましたけど。

<事務局>

委員の皆様的那种な方向であれば、そのようにさせていただきたいというふうに思っております。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

人口としては、だから、この今の事業をどのようにするのか、だから人口をふやすのか、要は人口というのは、ここに住む人口ですね、それをふやすのか、あるいは市の建物の中心的なものをここに持ってきて、それに人を集めるのか、あるいはメッセ、メッセとってますけども、メッセやったらきららでもあるわけです、きららドーム、だからどうも山口市として合併して。だからその辺、どういうふうな、今後もしやられるとしたら3項目ぐらい提案して、それをみんな委員が意見を出し合っているんじゃないのかな。

<会長>

3ぐらい事務局のほうからという意味ですか。

<委員>

事務局のほうからいただいて、それに対し委員がそれぞれどう思うのかというほうが。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

地元に住んでいるんですが、この事業については、私も20年ぐらいかかわっております、旧小郡町で約2億程度の調査費を使いまして。我々も今のお話を聞いている中で、我々も20年やった中で、今頭の中白紙なんです。それは県民文化会館がある、市役所を持ってくる、いろんな話がありました。全部消えてみて、合併してみても、先ほど市長さんがおっしゃったように、財政基盤も少しはあるかも知れないというお話いただいております。

その中でどうして北が残ったかという部分につきましては、平成12年当時南の区画整理と駅北とどちらをとるかというときに、農地を宅地にすると税収が上がると、今現地を見られてない方もいらっしやると思いますが、未利用地が約70%ぐらい、建物建っていないところが70%ぐらいあります。せいぜい建っていても2階建てから3階建ての建物があるだけで、株式会社山口市としては道路整備をして、ここに幾らかの建物を建ててもらって、人

が張りつけば固定資産税、都市計画税もふえるし、もっと税収が上がるんだと、上がるためにだめな状況、先ほど出てますメッセだとか、いろんな項目が出てます。この委員会の中でこれだけはやめておいたほうがいいんじゃないかと、我々の再開発準備組合というのもあるんですが、我々がずっと考えていたことは、多分JRの駅は100年あるだろうと、ただ私どもの建物はあと二、三十年でつぶれるだろうと、このまま放っておいたら、あと50年放っておいたら世界遺産に登録できるかもしれないと、胸を張っていえるようになりたいなと思ってんですが、そういうわけにはいかず、我々の財産をかけて、駅が100年もつんなら我々が少々負担を受けて、自分の財産をかけてやるべきじゃないか。

それともう一つ、市長さんと先だってお話したんですが、都市開発だ区画整理というのは、地下がある話が先行しないとだめだという、お酒の席だったんですが、ずばっとやりまして、先ほどの地区の説明がありました。新幹線口が平米20万、我々の土地が一時期、15年が多分27万円になってましたが、あるいは当分倍以上だったと思うんです。今の防長バスの交通センターの前、これは平米約80万近くいったこともあります。

ということは、南がよくなれば北もよくなるわけです。だから、道路整備をおやりになってますか、土地形状の整備及び電柱の地中化、下水道管の共同溝ですか、そういうふうなものを整備するためには、少々お金を使っても張りつく人間は出てくるんじゃないかと、そういう手法ももう一回考えてみればたまたま使えるんじゃないかなと、使えなかったらいっそ政府のほうに全部土地はたたき売って、なんとか機構というのがあるんですが、たたき売って買い取ってもらって、それで基盤整備してもらおうという手法も都市計画にあると思いますんで、いろんな検討ができると思います。

ですから、これだけはやらないほうがいいんじゃないかということだけを、我々は決めてもらっておいたら助かるんですけど。

<会長>

ありがとうございました。これだけはやらないほうがいいというのを決めたらいいと、こういうことですね。ありがとうございました。

今、次回議論すべきことに関連していろいろ御意見をいただいておりますが、ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

<委員>

済みません。報告資料のほうに、資料5の23ページに公共施設と民間施設のそれぞれの効果の分析をいただいております、これを単純に見ればそういったところが答えが出るんじゃないかというのが、私1つ疑問です。

それから、もう一つございまして、北地区自体が実は物すごい広い土地なんですけれども、これをもう一遍にブロックとかに区切ることなく、もう一遍に考えていいのか、それともそうじゃないのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

<会長>

2つ質問がありましたけど、最初は資料5の23ページの丸がついてののを見たら答えが出るんじゃないかというんでしたかね。2番目は北の土地をひとまとめにするのか、少し区切って検討するのかというんですか。事務局のほうはいかがですか。

<事務局>

まず1点目の御質問でございます。23ページの核となる施設の整備による効果という部分で、これにつきましては客観的な指標があるわけでもないというふうに思っておりますので、ある程度経済研究所さんのこれまでの経験、ノウハウ等を踏まえて整理をされているものだろうというふうに判断をいたしております。

こういった土地利用が考えられる一方、先ほど言われておりますように、

例えばメッセ機能あるいは文化ホールを整備した場合に、採算性がとれるのか、あるいはそれが採算性のみならず地域経済にどのような影響を与えるのか、こういった観点からのいろいろな精査なんかも必要なのかなというふうに思っております。非常にちょっと抽象的といいますか、前提条件が絞っていない中でちょっと協議会のような形になっておりますが、そのようなことも踏まえていただきながら、いろいろと御意見なり御協議をいただければというのが、1つ正直な思いでございます。

それから、もう1点につきましては、土地利用のあり方については、委員御指摘のとおり重点エリアだけでも12ヘクタール程度でございます。駅から離れば離れるほどといいますか、駅に近いほうは低未利用地がありますものの、その外側にはある程度堅牢な建物があったりするような状況もございます。今を取り巻く経済情勢でありますとか、地方自治、地方財政を取り巻く状況を考えた場合、これを一遍に開発するのがいいのかといった議論も当然あるかと思っております。私どものほうでお願いしております土地利用のあり方についてといったことについては、そうした部分についても、例えば例でございますけども、川の内側を重点的にやるべきじゃないとか、そういったいろいろな土地利用に関しての御意見を土地利用のあり方ということにいただければというふうに思っております。

<会長>

よろしいですか。ほかに何かございませんか、どうぞ。

<委員>

今日ここまでの議論になると思っていなかったんですけど、まずメッセにつきましては、これは商工会議所のほうから市のほうに要望を出さしていただいております。これのベースは何かといいますと、小郡地区で特に事業所を構える方々からの要望が強いということで、まず土俵に乗せさせていただきました。確かに山口市内にはきららとアリーナとあるんですけど、先ほどの検討の中にここは養生をしないと使えないという致命的な欠点があるんです。アリーナにつきましては、これは板張りですから車が入れない、きららについてもこれは芝ですから車が入れない、相当な手を入れないとこれ使えないんです。ほかの施設というのは1,000人未満の会合しかできません。現状で2,000人、3,000人の大規模な全国大会的なものすべて逃げてます。それが山口のかなり本質的な課題であるというふうに、これは県央地区も小郡地区も思っておられると思うんです。その辺がベースとなってメッセというのが案として出てまいりました。これはコンベンションといういすを備えた施設になりますと、投資金額は50億を超えてきますから、なかなか現実的でないなど、コンクリートの打ちっ放しのメッセぐらいであれば、先ほどの「キラメッセぬまづ」、これが約10億の投資でございます。10億で現状で採算があつてるといふふうに一応聞いてますから、そのぐらいのものが山口に持ってきたらどうかということが、最初の検討でやったということでございます。

商工会議所でもいろいろアンケートをとったりしておりますけど、これにつきましては、今日議論がありますように、採算性につきましては今からしっかり精査をすべきというふうに思っております。ただ要望が強いのは事実でございます。

それから、北地区の広大なエリアを一遍にやるのか、どうしてやるのかということにつきまして、商工会議所の意見というのは、周りを含めますと民地がかなり入ってまいりますので、これらすべての開発というのは非常に時間がかかる話になってまいります。昨今のように経済が非常に早く変わるような状況下においては、民地を含めた、全部を含めた開発というのは時間がかかってだれも投資をしませんから、できれば2ヘクタール、2.5ヘクタールの市の土地開発公社が持つておられるところについて先行的に開発し

てほしいというのが商工会議所の強い要望でございます。

以上でございます。

<会長>

ありがとうございました。2つの点について質問、はい、どうぞ。

<委員>

ほとんど同じ意見なんですけど、私どもの立場とすれば、先ほどから言われてますように3,000人規模のコンベンションホール、あるいはメッセ機能が欲しいということは、もう従前からずっと市なり、県なりをお願いしてきております。委員がおっしゃったように、経済効果のほうからいろんなことを考えていくことも非常に必要なことだろうと、よくわかっておりますし、今言われましたように本当にペイできるのかどうかということも大切なことだろうということもよくわかっておりますが、とりあえず私どもとすれば、長年の夢をこの計画に入れていただいて、その後いろんな場面で恐らく経済効果等々のことも検討される場も、いろんな場面があると思いますので、とりあえず今おっしゃいましたように重点地区の中の市が持つておられるところ、市の土地公社が持つておられるところを先行していろいろ開発計画を立てていただいて、話を進めていただきたいと思いますなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<会長>

ありがとうございました。ほかにありますか。はい、どうぞ。

<委員>

航空写真でちょうど空いてる土地が見えます。この中の大きい土地が山口市が1.6ヘクという形です。その北側に三角形の土地があります。これは旧農林省が持つていた土地でこれが0.4ヘクぐらいあります。そこの奥にまた民有地というのがあるわけです。ちなみに国の持つている土地、ここ13年間県も市も何もやってないんです。我々がずっと草刈りをして、今ときどきゴルフ、暇なおじさんがゴルフの球を打ってるんですけど、実に形状はよくないです。このまま使うんだったら僕たちはちょっと形状が悪いんじゃないかと思えます。もう少し形状をよくすれば、当初線路が下がるとかいう話も一時期ありましたんで、もっと形状がよくなるかなという思いもあったと思うんですけど、多分奥の方の民有地を含めても、非常に効率的な土地の利用ができないんじゃないか、それと少し西側に山口市さんが持つてる土地が、旧ボーリング場跡があります。この土地はもともとはここに道路を持つてこようということで、旧小郡町が民間から買い込んだ土地なんです。この辺から駅のほうへ進入路を入れようということで、ある程度の土地計画を考えたと思うんですが、多分今のあわせて2.2ヘクなり、もう少し残っているやつを入れまして、この土地を含めてその形状に合うような土地利用ができるかどうか。先ほど委員さんおっしゃってましたけど、もう少し思い切って土地形状を考えて、少なくとも30年後にパンクしないような道路網を考えたらどうかというのもありじゃないかと思えます。

<会長>

ありがとうございます。今さっきどなたか手を挙げて、同時に挙げて、事務局のほうでしたか。

<事務局>

先ほどから御質問をいただいておりますが、全く白紙の状態と申しますか、この駅北の土地をどういうふうにご利用したらいいのかという御議論をいただくと、議論が拡散していきまますんで、これまでの地元の御要望でありますとか、この対象地域の特性等を勘案して、今回昨年度の検討を1つの題材として御提案さしていただいております、これをベースといたしまして皆様方の御意見をお伺いし、さらに検討を深度化させていきたいという手順を考えていたところでございます。

<会長>

はい、どうぞ。

<市長>

今議論になっていることにつきまして申し上げますと、これは私会長さんにこうした委員になってほしいという、こういう協議会をつくりたいということをし少し事前に相談しております。そのときもこうした問題、非常に会長さんのほうからもございました。そうした中で、私どもの意見と見解として、会長さんが受けてほしいと言いましたことにつきまして、少しお話をしておきたいと思っております。

私ども今この資料5、特に基礎調査報告書という形で出させていただいております。この中には文化施設からメッセから、あるいは住宅開発からいろいろなものをいろいろ集められる資料といたしまして、そうしたものを随分盛り込んで、いろいろな広い観点から調査報告ということで出させていただいております。

ですから、その中の1つ1つのものについて突っ込んだ分析をきちんとしているかという形は、これからの課題になります。ですから、今お示しております基礎調査報告というのは、いろいろな視点から考えられるものを網羅しまして、そしてこうしたものを委員の皆さん方に御提議しながら、そしてこうしたものの中で、先ほどもありましたけれど、こういったものは議論の対象外だよというようなものを除けていただくのか、あるいはこの中から議論すべきものの重点を選んでいただいて、そういった御提言をいただいて、私どもそういったものが重点化していきますと、選択されてきますと、それに基づいた、いわゆるもっと専門的な調査、そして議論に足る検討資料、こうしたものを研究所等へもお願いして整備していこうと、こうしたことでお願いをしているところでございますので、その点について御理解をいただければと思っております。

ですから、まずはいろんなものが考えられるが、こういう方向というのが出ればと、それを私どもはもっと緩やかに申し上げたのが、いわゆる玄関というキーワードと、産業交流拠点というキーワード、この2つをキーワードにしながら、いわゆるその中でも特に12ヘクタールもさることながら、今の2.2ヘク、いわゆる公社が持っている施設、これをもっと具体的な使用の仕方、こうしたことを起点にしながら、重点エリアの整備方針を検討していただけないだろうか、ということによって皆さん方、委員の皆さん方をお願いをしたいと、ということによってございますので、さっき委員さんのほうからもございましたけれども、これが経営的に成り立つのか、将来に対する使用度というのがどうなのか、この辺になりますともっと詳しく資料を御提議しながら、また規模等もあって、また投資効果もあるでしょうし、それが民営でやるのか、公設でいくのか、あるいはPFI方式とか、いろんな方式もございますし、どの程度までが分岐点で、投資するとしても、そうしたことになりますと、またきちんとした資料提供しながら、また御検討いただこうと。その前に、大体どうしたものを重点的に検討していくのかという方向性を、ちょっと皆さん方に申しわけないんですが、その辺のところから御協議願いたいというのが、この協議会でございますので、先ほどありましたけど、次回当たりでいろいろな御意見等をまたいただきたいというのも、そのあらわれでございまして、その中でこうしたものを検討すべきだと、あるいはこうしたものは検討しても除外したほうがいいんじゃないかというような御意見をいただいたら、それに向かってまた集中的な検討協議ができるような、その方向でいきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願ひしたいと思います。

<会長>

いろいろ委員の方々から御意見いただきまして、次回からもっと具体的な

御意見をいただくということになります。大分時間も迫ってまいりましたので、今市長さんからもお話をいただきましたけれども、今日この議題に入る前の議題のときもございましたが、例えば交通についてどのように考えるのか、インフラはどのように、道路整備など、どのように扱うのか、そしていろいろな案が出て、例えばメッセの話もありましたが、ほかにそういうふうなことについて、その投資効率はどうか、経済的に成り立つのか、財政への将来の負担はどうかと、そういう点はいろいろあると、いろいろあるがどれについても今ここで数字でもってお話できるような資料は持っていないというふうに考えているんですが、そうなんじゃないんですか、事務局のほうは。十分それに対応できるような資料は持ち合わせていないと私は理解しているんですが、出したくないんじゃないかと、出せないんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

つまり、先ほど御質問もいただいた資料5の23ページの核となる施設による効果と書いてあって、丸がいろいろついておりますけれども、1つのメッセ機能には100億円かかるが、文化ホールは1億円だったら効果が二重丸だからといってそっちがいいのかと、コストの点を考えればどうなるやらわからんと、私の理解では23ページの表はこれに幾らコストがかかって、そしてその効果が何ぼだから、比率を見て二重丸がついたというふうには理解してなんですが、どうなんですか、報告書をつくられたほうは、それも考えての話ですか。

<日本経済研究所>

こちらにつきましては、コストまでを考えて費用便益みたいなものを出したわけではございませんで、定性的にこういう効果が比較的メインじゃないだろうかということをし少し整理させていただいたものでございます。

<会長>

そうだと理解しておったんですが、そうだろうと思うんです。それでそうしますと、これはどれか1つをとって見ても、効率性をきちんと出すには規模も場所も、そして経済成長率、日本全体で何%成長するかの予測も必要ですし、なかなかそう簡単にはいかないと思うんです。そしてまたいろいろな前提をしても、その前提の信頼性も問題になりますし、そこで今の投資効率を初め、そういうことについて、今ここで出してくれといっても、恐らく無理だろうと思うんですが。

<市長>

確かに会長さんがおっしゃるとおりでございまして、そこまでの分析という形は私どもにとっておりません。あくまで一般論的に少し毛が生えたぐらいの形で、どうしたものが思い浮かべるか、どうしたものが市民として要求があるのか、そうしたものを一般論的に並べて見ての三角、二重丸、ペケというような形でございますので、それをきちんと経営分析して、費用対効果、そうしたものをきちんとしたものではございませんので、私どもそうしたことになりますと、かなり踏み込んだ調査をするようになりますので、私どもは、いわゆるこの協議会の中で、ある程度そういったものが二、三方向が出てきますと、踏み込んだ形で調査分析をさせていただきたいと、そのときには、いわゆる費用対効果、そして経営分析、こうしたもの、あるいは規模、こうしたものを踏み込んで調査分析をしていく。そしてそれを提示しながらまた検討していただくということで考えておりますので、お願いをしたいと思います。

<会長>

いろいろ御意見をいただきまして、今お伺いしますと事務局のほうも十分説明できるような資料も持ち合わせていないように、私とすれば判断をいたしますけれども、そうしますと今市長さんからも話がありましたように、ここで説明をいただいた、その前に今度の資料2について、これは前もって配

られているのかもわかりませんが、マスタープラン等とか、小郡あるいは山口の都市核についての報告書もいただいておりますけれども、十分な御説明をいただく時間がございませんでしたけれども、そういうものを前提として、この重点エリアについてきちんとした、具体性がどこまでかというのは問題があるにしても、展開の方向性とか、あるいは重点的にまず検討すべき課題のようなもの、ここは機能と、あるいは施設と、こういうふうな資料2の最後のページにありますけど、導入する機能、施設及び土地利用のあり方と、こういうふうになっておりますが、それについてそれぞれの御経験を通じて、御意見をいただくというのがもともとの検討協議会の趣旨であるように思うんです。その点を御理解いただいて、今までの説明いただいたものだけで何か意見を出してくれというの、求められるほうも大変だと思うんですけれども、ちょっとスケジュール通りに進まないかもわかりませんが、今回は特に今まで説明をいただいたものを前提として、それぞれの方が考えるところを一応出してもらおうというのがどうかと思います。そしてその中でまた太っていくのもあるでしょうし、まとめられていくのも出てくるんじゃないかと思うんですが、焦点が絞られてくることを期待するわけです。今回はそういう意味で事務局のほうから特に投資効率など初めとするような、算出結果を求めるというのは1カ月やそこらじゃとても無理だろうと思いますので、それができれば望ましいと思うんですが、それについては出さないほうは事務局のことですので、出さない範囲で御意見をいただきたいと、こういう当たりで委員の方々に次回の御意見をいただくというのはどんなでしょうか、確かにそれが無いのでというのであれば、言いにくい点もたくさんあると思うんです。

だけど、いろいろな都市のことや、機能など、それぞれの自分の仕事や経験を通じて考えるところがあるでしょうから、私が今ちょっと拝見しましたときもメッセの話をいろいろ説明されたときも、皆さんの顔色は、私の勝手な解釈では皆一様ではなかったように思いますし、それぞれお考えがあるうと思いますので、そういう御意見が資料5のほうであったのは、それはそれとして、それについての忌憚のない御意見をいただいたらよろしいのではないかなと思うんです。下関の話もありました。私もよくまいりますけど、そう生やさしい運営ではないように伺っておりますし、ほかの代替施設や競争施設も全くないわけではありませぬので、会議場にしましても、そういう点もそれぞれの経験される所を通じて、御意見を出していただいたらいかがかなと思うんですが、どんなでしょうか。

ちょっと難しいというか、虫のいいというようなお願いでもあるんですが、そういうわけで交通やインフラ、交通を中心としたインフラ、それから投資効率の点、それから市の財政の将来的な効果、いずれもお金にかかわるところで、無視できない大変重要な点であると思うんですが、それをまた次回のいろいろな大きな方向性についての意見が出た後で、またもう一度その点に立ち返ってもよろしいかなと思うんですが、いかがでしょうか。——よろしいですか。えらい押しつけがましくて申しわけないところがありまして、一応前提条件はかなりよく説明していただいたように思います。特にスクリーンでやっていただいた市長さんの思いの、ごくわずかな画面でしたけれども、その筋はすっと通っていますし、熱意の伝わりも非常に私はあったと思うんですが、それをよくお酌み取りをいただきまして、提供すべきデータが十分でないのは承知しておるんですけれども、御容赦いただいて、次回それぞれの経験を通じて御意見をいただきたいと思ひ、よろしいということでしたので、そういうふうにさせていただきたいと思ひます。

少し強引ですが、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

8 その他

<会長>

それでは、最後になりますけれども、今度はその他でしたか、事務局のほう何か用意されてますか。

<事務局>

済みません、事務局のほうから2点ばかりお願いをさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますが、次回の会議の開催時期でございます。先ほど委員さんからもございましたことから、会長さんと日程調整をさせていただきまして、また御連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

それから、もう1点でございます。今資料をお配りしておりますので、一応穴を開けた形でファイリングを一緒にお渡しをいたしております。次回からの会議にも活用したいと考えておりますので、ファイルとともにお持ち帰りいただきまして、次回も御持参いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

それから、先ほど会長さんからもございましたように、御意見をいただきたいというふうにも考えております。またこれも会長さんと御相談をさせていただきまして、様式等につきまして送らせていただくことを検討しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

<会長>

これで予定は全部ですか。ちょっとどころじゃない、大分時間をオーバーしてしましまして本当に申しわけございませんでした。

この協議、検討の場は、いろいろな大きな意味があるように思えます。私自身もそれについても国土形成計画の話もありますし、道州制の話もありまして、お話したいこともあるんですが、もうそれを言い出すとどんどん長くなりますので、また機会がありましたら、そういうときにしまして、ただ、ここは今山口県の大体地理的には真ん中ですが、少し外れて、外れてといえ、中国地方は広島から見るのが普通ですので、そして九州のほうは福岡から、あるいは北九州市も政令市ですので、そういうところからここを見たときに、山口県域、山口市だけではなく、見たときにやはり存在感というか、特に道州制や今から国土形成計画が具体化してくる中で、忘れ去られないような、そういうふうな何かの手を打っておく必要はあると、広島にいてもよくそういうことを思えますし、九州からこちらを眺めましても、そういうふうな感じをいつも持ちます。

今回のこの協議は、それに直接というわけではないにしても、そういう観点から見てもかなり重要な意味を持つと、こういうふうに思っておりますので、これに懲りずにどうぞまた次回もよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。じゃあ、閉じさせていただきます。

<市長>

今日はどうも本当にありがとうございました。

以上で会議を終了した。

会議資料

資料1：新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会設置要綱

資料2：新山口駅北地区重点エリアの整備の目的

資料3：検討協議会の論点及び今後の進め方

資料4：重点エリアの概要

資料5：新山口駅北地区重点エリア整備方針策定に伴う基礎調査報告書

資料6：市民アンケート、企業アンケート、企業ヒアリングの結果

その他：会議次第、委員名簿、席次表

問い合わせ先

ターミナルパーク整備部計画課
TEL 083-973-8193